

施設の概要

（金額、人数等の数値は令和３年度実績）

施 設 名	宇都宮市環境学習センター		
所 在 地	宇都宮市茂原町 7 7 7 番地 1		
根拠条例等	宇都宮市環境学習センター条例（平成 1 3 年条例第 1 2 号） 宇都宮市環境学習センター条例施行規則（平成 1 3 年規則第 1 0 号）		
設置年月日	平成 1 3 年 4 月 1 日		
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	環境に関する学習の機会を提供し，市民の環境への意識の向上を図るとともに，限りある資源を循環できる社会への転換に資する。	
	業務内容	・ 環境に関する講座及び研修会を開催すること。 ・ 環境に関する資料を収集及び展示すること。 ・ 環境に関する情報を提供すること。 ・ 不用となった物品を再生化し，再生化した物品を展示し，提供すること。 ・ その他センターの目的を達成するために必要な事業	
開 館 時 間	日曜日・火～土曜日　午前 9 時から午後 5 時まで		
休 館 日	毎週月曜日，年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）		
現在の指定管理者	特定非営利活動法人　うつのみや環境行動フォーラム		
収 支 概 要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	3 0，7 5 3 千円	
	使用料収入	5 4 7 千円	
利用者数(のべ人数)	3 3，9 1 0 人		
施 設 構 造	鉄筋コンクリート造 5 階建て（地上 5 階）の 1 階及び 4 階の一部		
敷 地 面 積 （ m ² ）	7 1，3 7 9 m ² の一部	延 床 面 積 （ m ² ）	1，3 7 5．6 5 m ²

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）																				
	研修室	50人	122㎡																				
	工作室	20人	111㎡																				
	エコシアター	40人	87.3㎡																				
	1Fホール （再生品展示コーナー, 図書コーナー）		488.6㎡																				
	駐車場 （クリーンパーク茂原と共用）		3,125㎡																				
その他の 特記事項	【減免規定】																						
	・ 環境学習を目的とする宇都宮市，下野市，上三川町の住民又は住民を構成員とする任意団体が使用する場合，使用料を減免する。ただし，下野市については，旧石橋町の区域の住民又は住民を主たる構成員とする団体に限り，使用料を減免する。																						
	・ 内容は以下のとおり																						
	<table><tr><td>年度</td><td>利用者区分</td><td>件数</td><td>減免額</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>任意団体・NPO等</td><td>599件</td><td>1,200,520円</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>任意団体・NPO等</td><td>406件</td><td>808,730円</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>任意団体・NPO等</td><td>359件</td><td>711,660円</td></tr><tr><td colspan="2">合 計（過去3年度）</td><td>1,364件</td><td>2,720,910円</td></tr></table>			年度	利用者区分	件数	減免額	令和元年度	任意団体・NPO等	599件	1,200,520円	令和2年度	任意団体・NPO等	406件	808,730円	令和3年度	任意団体・NPO等	359件	711,660円	合 計（過去3年度）		1,364件	2,720,910円
	年度	利用者区分	件数	減免額																			
	令和元年度	任意団体・NPO等	599件	1,200,520円																			
	令和2年度	任意団体・NPO等	406件	808,730円																			
令和3年度	任意団体・NPO等	359件	711,660円																				
合 計（過去3年度）		1,364件	2,720,910円																				